

兒童研究法講義 (二)

第四高等学校教授 松本金壽

兒童研究法の輪廓

一

一口に兒童研究法と云つても、心理學・教育學・社會學・醫學といったやうな色々の學問領域からの研究法が含まれて居り、又夫々の學問領域の中でも、理論的な目的で行ふ研究法と實際的な必要から行ふ研究法では自らの違ひがありますので、是等すべてのものを網羅した要領のよい解説を書くことは却々困難な仕事です。殊に今日のやうに色々の學問領域が相互に分化發達して、専門家でも自分の専門領域以外のこととはよく分らないといふやうな情況の下では、この困難さは一層です。兒童研究法といふことが非常に大切な問題として採り上げられてゐるのにも係ら

ず、研究法全體の概説をいつたものが未だ作り上げられてゐない第一の原因と思はれます。

第二の點は、兒童といふ概念が非常に廣く且つ漠然としてゐることだと思います。兒童といふ言葉は日常用語にも學術用語にも使はれ、至極便利な言葉で誰にでも自明な内容のやうではあります、又それだけに非常に漠然として居り、使ふ人々によつて廣狹様々の意味が與へられて居ります。出生時から青年期までといふ廣い意味に用ひられてゐることもあれば、小學校在學期間中のもの即ち兒童といふ意味に限つて使用してゐる人もありますし、未就學兒童といふ言葉がありますやうに、極く幼少期のものを指してゐる場合もあるといつた工合にハッキリきまつた意味内容を持つてゐるとは限りません。それですから、そこからでも手がつけられ易い代りに一貫した體系が建てにくく、

嬰兒期・乳兒期の方は片附いても學童期の方は未了である
といふやうなギャップが生じ勝なのです。

第三の點として、児童そのものに對する研究の困難さ
が挙げられます。児童研究といふ何か一段と學問的水準
の低いもの、從つて又誰にでも出來る易しいこのやうに
思はれ勝ですが、これは大變な誤解です。純理論的に云つ
て児童ぐらる研究の困難な對象は少いでせう。児童は我々
に違つて精神的にも身體的にも急激に變化します上に、自
制力に乏しい存在ですから、研究上のコントロールが難し
いばかりでなく、児童自身の經驗報告に多くの期待を持つ
ことが不可能です。從つて科學的研究法の最上のものであ
る實驗的研究法が遂行しにくく、大部分は自然的な觀察に
頼らざるを得ない次第です。斯うした研究の困難さが、一
方において研究の結果を不明確にし、他方において研究の
進行を停滞させてゐます。一例を児童心理學の歴史にさつ
てみませう。児童心理學の最初の文獻はティーデマンの
「児童における精神能力の發達についての考察」だこされて
いますが、この研究が發表されたのは一七八七年ですか
ら、現代の實驗心理學の誕生よりも約一世紀も古いわけで
すが、それにも係らず、現代の児童心理學の發達は遙かに
遅れてゐる狀態です。

以上の三點の中、第一第二の點は児童研究の領域が廣大

であることを示し、そこに概觀への見透しを困難にする
直接の原因が潛んでゐるかのやうな印象を與へてゐます。
然し乍ら、よく考へてみると、児童研究への概觀を困難に
してゐる究極の原因は、寧ろ第三の點にあるのではないで
せうか。言葉を換へて云ひますならば、児童研究法そのも
のにまつはる困難さが、研究の全領域を明確に分化體系づ
けることを妨げ、漠然とした不統一を結果してゐるやうに
思はれてなりません。これは私一個の感想ではあります
が、アンダーソンも、児童研究がいつまでも童話的形態に
止まり、半科學的狀態に停滞してゐることを遺憾として、
研究法の確立を急ぐべきことを強調してゐます。殊に東亞
新秩序の建設といふ新課題を前にして、児童教育の全面的
革新が必要とされる我が國では、児童研究法に對して
新しい認識を持つことが一層大切であらうといふことに
ついては、前回の序言にも述べて置きました。

二

以上で児童研究法の必要さといふことの概略を児童研究
それ自身の觀點から述べてみましたが、それでは児童研究
法の内容は一體どんなものかといふことが次の問題となる
でせう。前にも述べたやうに、児童研究法の内容について
は未だ充分な體系づけが發表されて居りません。それです
から、初めに先づ大體の輪廓を述べて、凡そ見當をつけ

て置かうと思ひます。

人間に限らず生物一般の生涯の中で、身體的にも精神的にも児童期はさき目覺しい發達をする時期はないでせう。そして此の發達度は幼少に溯源すれば遡るほど一層著しいものであることは云ふまでもありません。それですから、精神的問題を取扱ふ心理學、身體の問題を取り扱ふ醫學にさつて、児童は又ご得難い研究對象である筈です。児童心理學や小兒醫學といふやうな児童研究の分野は當然起るべくして起つた云々へます。然し乍ら、これは純理論的な推論に過ぎません。児童研究といふものゝ最も力強い動機となつたものは、児童福利の問題であり、児童教育の問題です。我々の児童は色々な學問的領域から研究される以前に、先づ何よりも教育されるべき對象であり、保護育成されるべき存在であります。これは個人的の意味からばかりでなく、社會や國家の立場から云つても同様でせう。

さうして、教育の對象としての児童は身體の方面とか精神の方面とかに分けられない全人的の存在です。クリスマンは児童に關する科學的研究一切を含めた學問を児童學 (Paedology) と名づけ、これを児童教育の基礎學としようとしたことは周知の事實ですが、児童に關する科學的研究一切といふやうに間口を廣げて了ふま、結局のところ、一種の概念學となるが、色々の分化科學を綜合するといふ行

方をとるかの何れかを選ばなければなりません。クリスマン以來、児童學といふ言葉は屢々用ひられてゐますものの、今以てハツキリした内容を持つに至つてゐないのは、前項に述べたやうな事情に因るこゝ思はれます。そんなわけで、児童研究法といふのは、本來児童學の方法であるべき筈ですが、児童學それ自身の内容が未だ漠然としてゐる今日、児童學特有の方法といふやうなものを樹てるわけにはゆきません。そこで問題は児童に關する科學的研究を行つてゐる學問領域の中で、比較的纏つた研究法を持つてゐるものゝ中から基本的なものを組み立てゝゆくのが最上の道考へられます。

このやうな事情を考慮して、私は児童研究法の輪廓を次のように定め度いと思つてゐます。児童研究上、一番問題となるのは精神的方面的研究ですが、この方面的研究に重要な役割を果してゐるのは児童心理學と教育心理學でありますから、この兩者における研究法を述べることは、さうとも直さず、児童研究法の主要部分に觸れるこゝになると思はれます。それですから、私の児童研究法も、児童心理學と教育心理學との方法論を主體にし、これに身體測定法と社會調査法などを附け加へて、児童學の二大目標である教育問題と社會問題の研究に役立つやうな仕組に致し度いと思つてゐます。尤も、從來児童學の研究法とされてゐた

ものには測定法・臨床法・實驗法・治療及び診斷法等の大綱が示されて居り、児童心理學の方法論としても偶然的觀察法・傳記法・系統的觀察法・質問紙法・事例法・品等法・テスト・實驗法等の大別が示されていますが、このやうな一般論は問題の具體的解決に直接役立たないやうに思はれます。

ので、極く大體に止め、専ら記述の重點を具體的問題に對する研究法に充てる積りであります。例へば、児童心理學の

方法としては、運動機能・知覺・表象記憶・言語・思考・想像・感情・意志等に關する研究法を述べ、教育心理學の方法

としては、素質・學習・練習・作業・環境の影響等に關する研究法を述べる共に、夫々の方面における代表的な研究結果にも觸れて、實際の適用に直接參照出来るやうに配慮し度いこ思つてゐます。

【附記】 以上のやうな配慮の下に、出來るだけ實際の役に立つことを目論んでゐるわけですが、それでも注意不足の部分が出來ることと思はれます。讀者諸氏の御質問によつて、出來るだけ此の點を補つてゆき度いと存じてゐます。

大君の命かしこみ磯に觸り海原わたる父母を置きて

(防人)

母刀自も玉にもがもや頂きて角髪の中にあへ纏がまく
も

(防人)

はとじ
父刀自も玉にもがもや頂きて角髪の中にあへ纏がまく
も

せす(防人の妻)